

# 由利本荘市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	84,712 人	54,990,567 千円	1,835,943 千円	8,627,728 千円	15.7 %	17.2 %

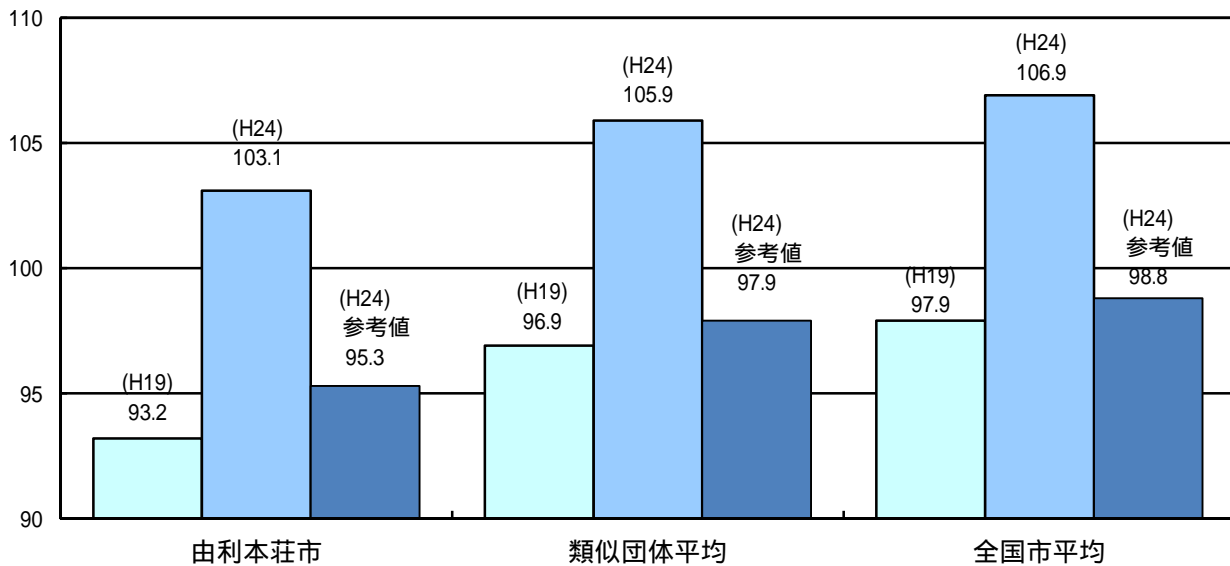
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	995 人	3,716,760 千円	663,533 千円	1,330,486 千円	5,710,779 千円	5,739 千円	6,045 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項 平成17年3月22日新設合併 (本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

##### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	43.8 歳	321,934 円	379,092 円	348,742 円
秋田県	43.3 歳	344,300 円	408,389 円	378,778 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円		372,906 円 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

##### 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
由利本荘市	49.9 歳	105 人	302,300 円	329,641 円	318,278 円				
うち 調理員	52.6 歳	22 人	313,552 円	325,877 円	326,240 円	調理士	45.6 歳	200,100 円	1.63
うち 庁務員・校務員	51.3 歳	36 人	311,738 円	332,369 円	327,317 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.61
うち 運転技師	46.3 歳	16 人	301,381 円	359,225 円	328,025 円	自家用自動車運転者	54.7 歳	236,200 円	1.52
うち その他	48.4 歳	31 人	283,829 円	313,542 円	297,132 円				
秋田県	48.7 歳	335 人	329,600 円	376,466 円	353,352 円				
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030) 円		307,506 円 (323,181) 円				
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
由利本荘市			
うち 調理員	5,188,124 円	2,657,800 円	1.95
うち 庁務員・校務員	5,274,228 円	2,861,400 円	1.84
うち 運転技師	5,561,900 円	3,120,200 円	1.78
うち その他	4,909,459 円		

- (注) 1 国の平均給料月額及び平均給与月額(国ベース)のうち、下段は国家公務員の給与減額支給措置による減額前の額、上段は減額後の額である。
- (注) 2 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)
- (注) 3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- (注) 4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	52.6 歳	345,283 円	372,150 円
秋田県	47.2 歳	405,500 円	441,372 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	38.6 歳	276,094 円	350,858 円	298,477 円
秋田県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.3 歳	302,791 円	372,985 円	337,036 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	137,200 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	192,800 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	- 円	- 円
	高 校 卒	140,100 円	- 円	- 円

- (注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

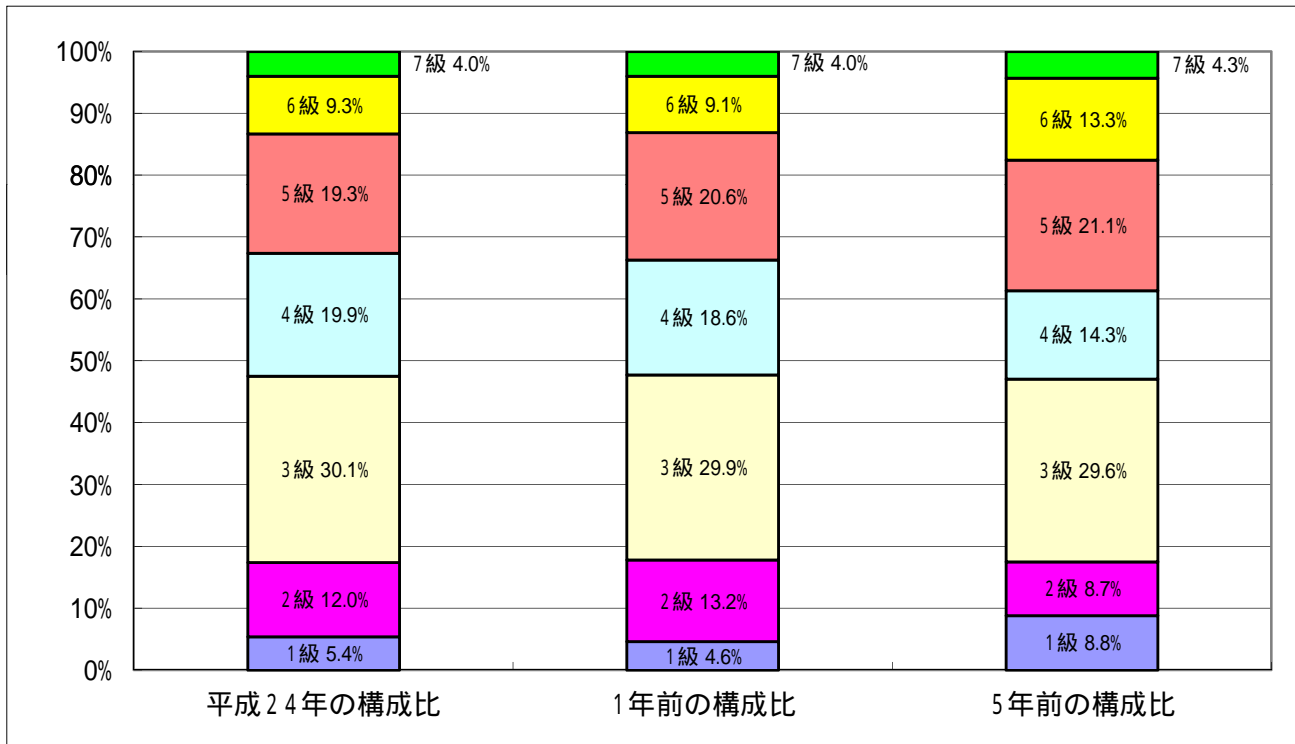
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,478 円	293,700 円	344,300 円
	高 校 卒	201,500 円	253,750 円	296,278 円
技能労務職	高 校 卒	204,967 円	235,167 円	271,711 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	207,600 円	251,117 円	291,922 円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・局長・室長・政策監	23 人	4.0 %
6 級	次長・主幹・技監・課長・所長 主席参事	53 人	9.3 %
5 級	課長・主席参事・参事・上席主査	110 人	19.3 %
4 級	課長補佐・副参事 専門技術員・主席主査	113 人	19.9 %
3 級	主査	171 人	30.1 %
2 級	主任・主任技師	68 人	12.0 %
1 級	主事・技師	31 人	5.4 %

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

由利本荘市では、由利本荘市職員定期昇給の勤務成績判定要綱に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(23年度決算) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,600 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

由 利 本 荘 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	14,540 千円	23,627 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	0人	18%

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成22年度における調整手当の額である。

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		31,671千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		152,264円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		20.9%	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	従事した月 月額130万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	従事した日 日額300円 月額5,000円が上限
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	1回200円 1回350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	2時間未満 1回2,000円 2時間以上4時間未満 1回2,900円 4時間以上 1回3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	252,888千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	249千円
支給実績(23年度決算)	241,244千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	242千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		114,421 千円	208,038 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		26,599 千円	258,243 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		61,038 千円	77,954 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて18,100円～57,400円を支給			66,016 千円	410,037 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,200円 ・鳥海診療所 5,900円 ・畜産センター 5,100円 ・常直的な宿日直(月の1/2超) 21,000円 ・常直的な宿日直(上記以外) 10,500円	同じ		1,628 千円	203,500 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		54,771 千円	158,757 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,380円	異なる	支給地域	66,145 千円	66,948 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	810,000 円 ( 900,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 447,500 円	
	副 市 長	639,000 円 ( 710,000 円 )	816,000 円/ 497,000 円	
	収 入 役	- 円 ( - 円 )	- 円/ - 円	
報 酬	議 長	427,000 円 ( - 円 )	698,000 円/ 335,000 円	
	副 議 長	377,000 円 ( - 円 )	620,000 円/ 275,000 円	
	議 員	359,000 円 ( - 円 )	560,000 円/ 255,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 90万円×0.47×在職月数	(1期の手当額) 2,030万円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長 収 入 役	71万円×0.28×在職月数 -	954万円 -	任期毎 -
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	11月から3月までの各月に支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円 ・世帯主で扶養親族がいない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 市長・副市長の給料月額は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの額である。  
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 7 職員数の状況

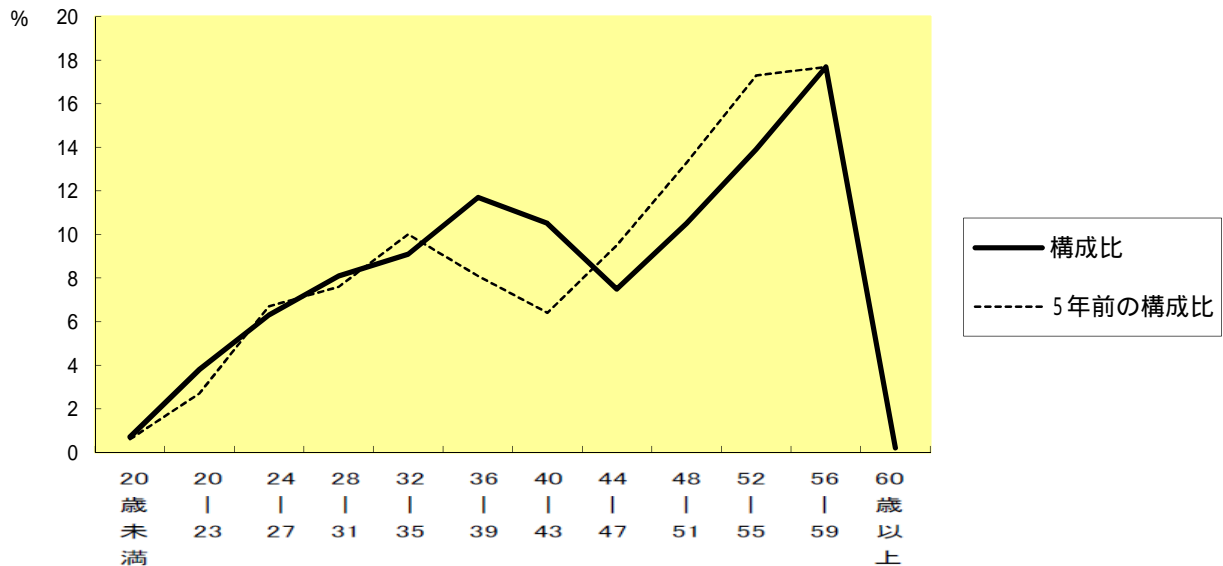
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	8	7	1	事務の統廃合縮小
	総 務	197	195	2	事務の統廃合縮小
	税 務	48	47	1	事務の統廃合縮小
	民 生	138	132	6	事務の統廃合縮小、臨時職員による代替措置
	衛 生	85	81	4	事務の統廃合縮小、臨時職員による代替措置
	農林水産	75	74	1	事務の統廃合縮小
	商 工	35	30	5	事務の統廃合縮小、指定管理者制度移行
	土 木	62	61	1	事務の統廃合縮小
	計	648	627	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.02人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46人)
	教育部門	165	156	9	事務の統廃合縮小、臨時職員による代替措置
消防部門	191	189	2	事務の統廃合縮小	
小 計	1,004	972	32	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.74人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53人)	
公会 企 業 部 等 門	水 道	36	31	5	事務の統廃合縮小
	下 水 道	17	16	1	事務の統廃合縮小
	そ の 他	73	71	2	事務の統廃合縮小
	小 計	126	118	8	
合 計	1,130 [1,497]	1,090 [1,497]	40 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.67人	

- (注) 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 8	人 41	人 69	人 88	人 99	人 128	人 114	人 82	人 114	人 152	人 193	人 2	人 1,090

(注) 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	816	735	695	667	648	627	189 ( 23.2%)
教育	228	188	181	172	165	156	72 ( 31.6%)
消防	186	184	188	189	191	189	3 ( 1.6%)
普通会計計	1,230	1,107	1,064	1,028	1,004	972	258 ( 21.0%)
公営企業等会計計	155	152	145	132	126	118	37 ( 23.9%)
総合計	1,385	1,259	1,209	1,160	1,130	1,090	295 ( 21.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,235,715	千円 238,408	千円 224,208	% 18.1	% 19.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 30	千円 117,932	千円 17,366	千円 42,708	千円 178,006	千円 5,934

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併  
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	44.1 歳	331,026 円	489,341 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 23,835 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 16,915 千円 23,625 千円	1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	国の制度(支給率)
東京都千代田区	18 %	0 人	18 %	18 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %
手当の種類(手当数)		0

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)		4,654 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		145 千円
支給実績(23年度決算)		4,599 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		153 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		4,553 千円	216,833 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		752 千円	250,600 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		2,358 千円	98,250 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて18,100円～57,400円を支給	同じ		2,885 千円	412,114 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		2,219 千円	73,968 円

(2) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,003,654	千円 38,692	千円 92,939	% 9.3	% 9.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 13	千円 51,466	千円 5,777	千円 18,256	千円 75,499	千円 5,808

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,495

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併  
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	42.3 歳	321,800 円	459,400 円
団体平均	43.6 歳	357,670 円	540,233 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,480 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

由利本荘市			一般行政職等(普通会計職員)			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額)	制度なし - 千円		(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額)	制度なし 16,915 千円		1人当たり平均支給額 8,107 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	国の制度(支給率)
東京都千代田区	18 %	0 人	18 %	18 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			221 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			110 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)			15.4 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	従事した日 日額500円 月額10,000円が上限	

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,230 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	88 千円
支給実績(23年度決算)	1,181 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	91 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め~22歳年度末)	同じ		1,662 千円	237,429 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000~24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		647 千円	58,782 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて18,100円~57,400円を支給	同じ		1,198 千円	299,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		869 千円	66,869 円